

## (5) アルコール

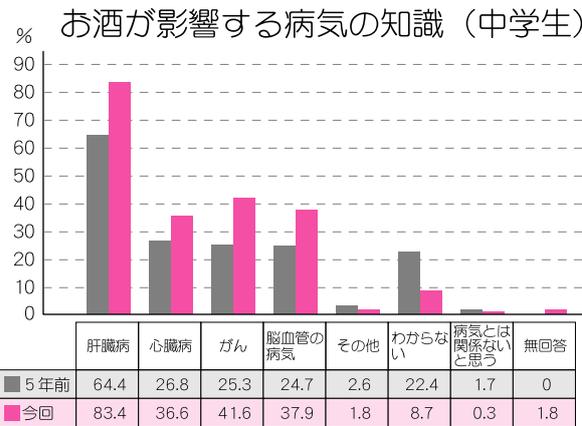
アルコール飲料は、生活の一部として多くの場面で飲まれ親しまれていますが、過度な飲酒は、肝臓疾患などの臓器障害、高血圧症、脳血管疾患、アルコール依存症の原因となります。また未成年者や胎児への成長に対し悪影響を与えます。

◎評価可能項目 11    ★目標達成した項目 1 (9.1%)    ★改善した項目 7 (63.6%)  
★改善しなかった項目 3 (27.3%)

指標	対象	計画策定時 (2002年)	中間評価時 (2007年)	結果(ポイント)	目標値(2012年)	達成度	県直近値	
行動指標	毎日酒を飲む市民の減少	市民	全体 19.4%	全体 15.7%	3.7	15% 以下	改善*	—
		男性 35.2%	男性 28.5%	6.7	25% 以下	改善*	—	
		女性 8.2%	女性 6.0%	2.2	5% 以下	改善	—	
	過度な飲酒 (3合以上) の習慣のある市民の減少	市民	全体 9.4%	全体 7.3%	2.1	5% 以下	改善	—
		男性 12.1%	男性 10.8%	1.3	6% 以下	改善***	6.3%	
		女性 7.4%	女性 2.2%	5.2	3% 以下	目標達成***	0.6%	
	節度のある適度な飲酒量を知っている市民の増加	市民	全体 46.9%	全体 38.4%	-8.5	100%	改善せず***	—
		男性 50.5%	男性 41.6%	-8.9	改善せず***		51.6%	
		女性 44.1%	女性 35.9%	-8.2	改善せず***		48.4%	
	酒の飲みすぎが影響する病気を知っている生徒の増加	中学生	肝臓病 64.4%	肝臓病 83.4%	19	100%	改善***	—
			心臓病 26.8%	心臓病 36.6%	9.8		改善***	
			がん 25.3%	がん 41.6%	16.3		改善***	
		脳血管疾患 24.7%	脳血管疾患 37.9%	13.2	改善***			
		高校生	肝臓病 83.9%	肝臓病 86.7%	2.8		100%	
心臓病 21.8%			心臓病 24.1%	2.3	改善			
がん 24.3%	がん 29.1%		4.8	改善*				
未成年者の飲酒をなくす (未成年者飲酒禁止法)	未成年者	未調査	未調査	—	0%	—	—	
	妊婦	未調査	9.3%	—	0%	—	4.7%	

達成度 \*\*…P<0.01 \*…P<0.05  
平成18年度母子健康手帳交付時調査

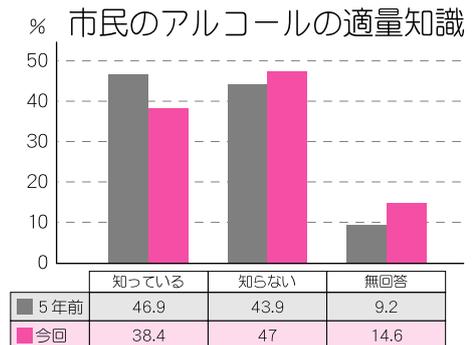
指標	対象	計画策定時 (2002年)	中間評価時 (2007年)	最終目標 (2012年)	特記事項
環境指標	成人・母子保健事業における健康教室・健康教育	各教室で実施	各教室・学校で実施	継続	
	成人・母子保健事業における健康相談	健診時や健康相談時、または電話相談等随時	健診時や健康相談時、または電話相談等随時	継続	
	未成年者への酒販売禁止	酒販売店	未調査	未調査	100%



お酒と健康について若い世代の知識が普及しています。  
特に中学生では「わからない」と答える生徒が13.7%減っており、具体的な病気との関連についても知識が増えています。



お酒の適量を知っている人は減少していますが、毎日飲酒する人、3合以上の過度の飲酒習慣のある人も減少しています。



## 今後の課題

1. 市民に対して、過度な飲酒がもたらす疾病や適度の飲酒量について、より一層知識の普及につとめる必要があります。
2. 学校での保健指導や各種機関の健康教育により、若い世代に対して引き続き知識の普及につとめる必要があります。

## 取り組みの方向

### ◆行動指標

#### 【未成年者】

- ・過度な飲酒による健康影響についての知識を学校教育等を通じて得ます。
- ・成長期で飲酒による感受性が高いため未成年者は飲酒をしません。

#### 【成人・老人】

- ・過度な飲酒による健康影響について、積極的に様々な機会を通して正しい知識を得るようになります。
- ・正しい知識を得、適正な判断のもとに飲酒行動がとれるようになります。
- ・妊産婦は子どもに健康影響を与えやすいため、飲酒は控えます。
- ・未成年者を持つ保護者・家族や周囲の人たちは未成年者が飲酒しないよう配慮します。
- ・1週間に2日は休肝日を設けます。
- ・仲間同士での飲酒の機会では不適切な飲酒の強要及び飲酒しない人への強要はしません。

### ◆環境指標

- ・過度な飲酒による健康影響についての知識を学校教育等を通じて得ます。健康教育・個別健康相談を充実強化していきます。

☆瀬戸市健康福祉部健康課 ☆学校 ☆医療機関 ☆企業

- ・成人保健事業における健康教室・健康相談等
- ・母子保健事業におけるミニママ教室、マタニティ教室、健康相談等

- ・瀬戸市健康福祉部健康課は禁酒を希望する市民に個別健康相談を継続実施します。
- ・アルコールによる健康障害を持つ人々への相談を充実していきます。

☆瀬戸市健康福祉部健康課

☆瀬戸保健所

- ・家族会・自助グループ等の組織に対し、必要に応じて支援を行います。
- ・酒販売店は、未成年者に酒は販売しません。

(未成年者飲酒禁止法、「未成年者に酒を販売した者は50万円以下の罰金に処す」。  
なお直接販売した人だけでなく雇用主も同様に罰せられる。平成12年12月8日付け  
警察庁、厚生労働省、国税庁の要請について) 内容\*未成年者と思われる人に対する年齢確認の徹底\*夜間の販売体制の整備\*酒類と清涼飲料水との分離陳列の実施\*未成年者飲酒防止のポスター掲示等)